静岡県告示第709号

次のように人材確保・育成や就労環境の整備、多様な人材の活躍に関する事業所取組調査を行うので、静岡県統計調査条例(昭和32年静岡県条例第5号)第3条の規定に基づき告示する。

令和2年10月20日

静岡県知事 川勝平太

1 調査の目的

静岡県内に事務所を有する事業所における人材確保・育成や就労環境の整備、多様な人材の活躍に関する取組状況を把握するため。

2 調査事項

- (1) 人手不足の状況に関する事項について
- (2) 人材戦略に関する事項について
- ③ 採用手法に関する事項について
- (4) 人材育成に関する事項について
- (5) 女性の活躍推進に関する事項について
- (6) 女性管理職の割合に関する事項について
- (7) 高年齢者の活躍に関する事項について
- (8) 外国人の活躍に関する事項について
- (9) 育児休業に関する事項について
- 新型コロナウイルス感染症の影響(労務管理)に関する事項について
- ||| 新型コロナウイルス感染症の影響(採用状況)に関する事項について
- (12) 所在地
- 事業分類
- 常用労働者規模
- (II) 採用·退職者数
- |16| 労働組合の有無
- 3 調査範囲

地域的範囲 静岡県全域

属性的範囲 静岡県内に事務所を有する常用労働者数が10人以上の事業所

4 調査期日

11月1日から11月30日まで

5 調査方法

郵送調査